



2025年10月23日

各 位

会 社 名 株式会社ラバブルマーケティンググループ
代表者名 代表取締役社長 林 雅之
(コード番号：9254、東証グロース)
問合せ先 執行役員 コーポレート本部管掌 中川 徳之
(TEL. 03-6381-5291)

第三者割当による新株式発行並びにその他の関係会社及び親会社の異動に関するお知らせ

当社は、2025年10月23日開催の取締役会において、AIフュージョンキャピタルグループ株式会社（以下、「AIF社」）を割当先として、第三者割当による新株式（以下、「本株式」）の発行（以下、「本第三者割当増資」）を行うことについて決議いたしました。

それに併せ、当社の「主要株主及び主要株主である筆頭株主かつその他の関係会社」であるAIF社が当社の親会社となる見込となりましたので、以下の通りお知らせいたします。

I. 本第三者割当増資について

1. 募集の概要

<株式発行に係る募集の場合>

(1) 払込期日	2025年11月12日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 360,000株
(3) 発行価額	1株につき 1,371円
(4) 調達資金の額	493,560,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります AIフュージョンキャピタルグループ株式会社 360,000株
(6) その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集に至る経緯及び目的

当社は、「最も愛されるマーケティンググループを創る」というグループミッションのもと、SNSマーケティングを中核とするマーケティング支援サービスを多面的に展開してまいりました。近年では、SNS運用支援に加え、インバウンドプロモーション、Web3、XRといった次世代領域への取り組みも本格化しており、マーケティングにおける価値提供の幅を拡大しております。

こうした事業展開を踏まえ、当社は2025年1月に中期経営計画を策定・公表し、2029年10月期までに売上高50億円、時価総額100億円という目標の実現を掲げております。これらの目標を達成するためには、既存事業の持続的な成長に加え、戦略的M&Aや新規領域への投資を通じた非連続的な成長の実現が不可欠であると認識しております。

加えて、2025年9月26日に株式会社東京証券取引所より公表された「グロース市場の上場維持基準の見直し」では、新たな上場維持基準として「上場後5年経過後、時価総額100億円以上」が示されました。当社は2021年12月に上場しており、将来的に本基準が適用されることを見据えると、中期経営計画で掲げた時価総額100億円という目標の達成をより早期に、かつ確実なものとする必要性がこれまで以上に高まっていると認識しております。

当社は2025年2月に、成長戦略の遂行を支える中長期的パートナーとして、AIF社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。当社が有するSNSマーケティング領域の専門性と、AIF社が保有するDX・AI技術や投資ネットワークとの連携により、相互補完関係を深めてまいりました。すでに、AIF社のグループ会社や投資先との取引や協業の検討が進展しており、両社のシナジーは着実に具現化しつつあります。

一方で、2025年7月末時点における当社の財務状況につきましては、自己資本比率は21.3%、純資産額は490百万円と、一定の水準を維持しているものの、高い成長目標を達成する上では、資本的な余力に一定の制約があると認識しております。現時点において、当社の財務健全性に懸念があるわけではございませんが、将来的なM&Aや新規事業投資など、より機動的かつ積極的な資本政策を遂行するには、さらなる自己資本の充実が有効であると判断しております。

このような状況下において、当社は上記のグロース市場の上場維持基準の見直しという外部環境の変化に迅速に対応し、中期経営計画の達成をより確実なものとするため、今こそ機動的かつ大規模な成長投資を実行すべき重要な経営局面にあると判断いたしました。

本第三者割当増資は、AIF社との連携をより一層強化し、同社とのパートナーシップを中長期的かつ戦略的に深化させるとともに、中期経営計画の前倒し達成に向けた資本政策を具体的に実施し、当社の成長戦略の遂行に必要な資本基盤を強化することを目的とするものです。

資金使途については、M&Aや新規事業への投資など、当社グループの持続的成長を支える戦略的投資に充当する予定です。

(2) 本第三者割当増資を選択した理由

当社は、成長戦略に掲げるM&Aや新規領域への投資を通じた非連続的な成長の実現のため、推進するうえで必要となる成長投資資金の確保と資本基盤の強化が重要な経営課題となっております。特に、先般公表された東京証券取引所のグロース市場の上場維持基準の見直しを踏まえ、中期経営計画の達成をより確実なものとすることは喫緊の課題であると認識しております。このような背景のもと、当社はM&A資金の確保および自己資本比率の改善を目的として、複数の資金調達手段について検討を重ねてまいりました。その結果、2025年2月27日に資本業務提携契約を締結し、当社の成長戦略に深い理解を示し、既にシナジーが創出されつつあるAIF社及びそのグループ会社との連携を一層強化するとともに、本第三者割当増資を通じて、戦略的な成長投資を支える資金を迅速かつ確実に確保し、自己資本の充実によって財務の安定性を高めることが、当社にとって最も適切な選択肢であると判断いたしました。

具体的に検討した調達方法は以下のとおりです。

①金融機関からの借入

資金調達手段として一般的ではあるものの、当社は既に一定水準の借入を実行しており、今後の財務の健全性や大規模なM&Aを企図する上での機動性を考慮すると、自己資本比率の低下を招く恐れのある負債による調達ではなく、資本性資金による調達がより適切であると判断いたしました。

②公募増資

公募による増資は、実行までに時間とコストを要するほか、昨今の市場環境や現時点での当社の業績や無配の状況を踏まえると、投資家からの支持を十分に得ることが難しく、必要とする規模の資金を適時に確保するという観点から資金調達手段としての実効性に乏しいと判断いたしました。

③新株予約権

新株予約権は、将来的な株式の希薄化を段階的に進めることができるため、株価への影響を抑制できるというメリットはありますが、株価の推移によっては想定どおりの資金調達が困難となる可能性があり、中期経営計画の達成をより確実なものとするための大規模投資を迅速に実行するための手段としては不確実性が高いことから、当社の資本政策としては適切ではないと判断いたしました。

④第三者割当増資

株式の新規発行により株式の希薄化は生じるものの、本件における希薄化の程度は、発行済株式総数ベースで24.88%、総議決権数ベースでは29.05%となります。希薄化率が25%を超えることとなりますが、AIF社との既存の資本業務提携契約に基づく連携体制のさらなる強化により、中長期的な企業価値および株式価値の向上が期待されます。さらに、迅速かつ確実に成長資金を調達できるという点においても、他の選択肢と比較して実効性が高く、最適な資本政策であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①	払込金額の総額	493,560,000円
②	発行諸費用の概算額	1,000,000円
③	差引手取概算額	492,560,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー費用、登記関連費用、有価証券届出書等の書類作成費用、その他諸費用です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
M&Aや新規事業への投資	492,560,000円	2025年11月～2029年10月

今回調達する資金は、当社が掲げる中期経営計画の目標（2029年10月期までに売上高50億円、時価総額100億円）の前倒し達成、および東京証券取引所が公表したグロース市場の新上場維持基準への早期適合を目的として、主に以下の分野への戦略的投資に充当する予定です。なお、調達した資金は、実際の支出までは、当社の銀行預金の安定的な金融資産で保有する予定です。

・M&A戦略の加速

非連続的な成長を実現し、時価総額目標を早期に達成するための最重要戦略と位置づけております。当社の主力事業であるSNSマーケティング領域との親和性が高く、既存の顧客基盤やサービス、技術リソースとの相互補完が見込まれる企業や東南アジアへの日系企業の進出支援、訪日インバウンドプロモーション支援の対応国拡大のためを対象に、買収や資本提携の機会を積極的かつ機動的に実行してまいります。

・新規事業領域への投資

未来の収益の柱を構築するため、Web3やXRといった次世代マーケティング分野への戦略的投資の対象として検討しております。これらの投資は、当社の成長ポテンシャルを市場に示す上で不可欠であると考えております。

・成長を支える事業基盤の強化

M&Aや新規事業の推進を円滑に進めるための社内体制の強化や、各領域の専門人材の採用・育成といった基盤整備にも、必要に応じて調達資金の一部を充当する方針です。これらの投資は、成長戦略の実行力を高め、将来的な企業価値の向上につながるものと考えております。

なお、現時点では、M&A及び新規事業への投資及び成長を支える事業基盤の強化のそれぞれに充当する金額や時期、件数等に関して、M&A及び新規事業への投資については、複数案件のデューデリジェンスを実施中でありますが、具体的な金額や時期、件数は確定しておりません。また、成長を支える事業基盤の強化に充当する金額や時期もM&Aや新規事業の進捗に応じて適切なタイミングで充当をしてまいります。実際に交渉が開始されてから資金調達を検討した場合、貴重な買収候補先・資本提携先を喪失することにも繋がるため、予め資金を確保しておくことが必要と考えております。また、M&A及び新規事業への投資の進捗については、適切なタイミングで開示を行ってまいります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資による資金調達を上記「2. 募集の目的及び理由」、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載のとおり、M&A資金に充当することで、2026年10月期以降の成長発展と企業価値向上に資するとともに、かつ財務基盤の強化につながると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本株式の発行価額は、割当予定先との協議を経て、本株式の発行に係る2025年10月23日開催の取締役会決議（以下、「本取締役会決議日」）の直前1ヶ月間の（2025年9月23日～2025年10月22日）の東京証券取引所における当社普通株式の平均終値1,371円といたしました。

発行価額の決定に際し、本取締役会決議日の直前1ヶ月間の終値単純平均を基準としたのは、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因

を排除でき、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することができると判断したためです。

また、算定期間を直近1ヶ月としたのは、直近3ヶ月、直近6ヶ月と比較して、より直近の一定期間を採用することが、現時点における当社株式の価値を反映するものとして合理的であると判断したためです。かかる発行価額は、発行価額を原則として取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠しており、以上のことから、特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。

本株式の発行価額である1,371円（小数点未満を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率の数値の計算についても同様に計算しております。）は、本取締役会決議日の直前営業日（2025年10月22日）の終値である1,430円に対して4.12%のディスカウント、本取締役会決議日までの直前3ヶ月間（2025年7月23日～2025年10月22日）の当社普通株式終値単純平均1,423円に対して3.65%のディスカウント、直前6ヶ月間（2025年4月23日～2025年10月22日）の当社普通株式終値単純平均1,405円に対して2.41%のディスカウントとなっております。

また、当社社外取締役の松本高一は、割当予定先であるAIF社の取締役を兼任していることから、会社法第369条第2項に定める特別の利害関係を有する取締役に該当する可能性が否定できず、利益相反を回避する観点から、当社取締役会に係る本第三者割当増資に関する議案の審議及び決議に参加しておりません。

なお、当該払込金額について、当社の監査役3名（うち社外監査役3名）は、特に有利な金額には該当せず、当該払込金額は適法である旨の意見を表明しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される株式数は360,000株（議決権数3,600個）であり、2025年4月30日現在の当社の発行済株式総数1,446,775株に対して24.88%（小数点以下第3位を四捨五入。以下、割合の計算において同様に計算しております。）、議決権総数12,392個に対して29.05%の割合で希薄化が生じることとなります。

このように本第三者割当増資によって一定の株式の希薄化が生じますが、本第三者割当増資は、先般の東京証券取引所によるグロース市場の上場維持基準の見直しという外部環境の変化に対応し、当社の中期経営計画（時価総額100億円）の達成をより確実なものとするために不可欠な戦略的判断であり、本第三者割当増資を通じて調達した資金を用いて、成長戦略に掲げるM&Aや新規事業への投資を通じた非連続的な成長を推進することで、希薄化を上回る一株当たり利益（EPS）の成長と、中長期的な企業価値・株主価値の向上を実現できると考えております。以上の理由から、発行数量および希薄化の規模については合理性があるものと判断しております。

また、かかる資金調達手法として、他の調達手段との比較検討を行った結果、中期経営計画の達成という目標に対し、最も確実性・機動性の高いM&A戦略を遂行する上で、第三者割当増資を一定の規模で実施することが、当社の企業価値の最大化に資する最適な選択肢であると認識しております。

割当予定先であるAIF社は、当社の筆頭株主であり、当社の成長戦略に対する深い理解を有する戦略的パートナーです。今回の増資後も中長期的な保有意向を示していることから、株式市場への短期的な需給影響は限定的であり、既存株主にとっての経済的不利益は限定的であると考えております。

なお、総議決権数に対する希薄化率が25%以上となることから、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に基づき、経営者から一定程度独立した者として、当社と利害関係のない独立役員かつ常勤監査役である佐々山英一氏、独立役員かつ社外監査役である今井智一氏（弁護士）、小谷薫氏（公認会計士）の3名によって構成される特別委員会（以下「本特別委員会」）を設置し、希薄化の規模の合理性、資金調達手法の妥当性、及び割当予定先の妥当性等について審議いただき、その希薄化の規模も含めて合理性が認められるとの意見を受領の上、発行を決議しております。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

（1） 名称	AIフュージョンキャピタルグループ株式会社
（2） 所在地	東京都港区六本木一丁目9番9号
（3） 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 澤田 大輔
（4） 事業内容	ベンチャー企業への投資及び投資事業組合の組成及びその管理・運営等を行うグループ会社の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務
（5） 資本金	100百万円

(6)	設立年月日	2024年10月 1 日		
(7)	発行済株式数	8,902,600株		
(8)	決算期	3 月期		
(9)	従業員数	個別 6 名／連結137名		
(10)	主要取引先	－（該当なし）		
(11)	主要取引銀行	－（該当なし）		
(12)	大株主及び持株比率	株式会社D S G 1		24.88%
		上原 俊彦		5.24%
		松井証券株式会社		2.62%
		上田八木短資株式会社		2.53%
		柿沼 佑一		1.26%
		小林 励		1.14%
		株式会社S B I 証券		0.86%
		新川 雅春		0.77%
		土師 裕二		0.76%
		生田 剛		0.60%
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	AIF社が保有している当社の株式の数 374,900株		
	人的関係	当社社外取締役の松本高一氏はAIF社の取締役副社長を兼任しております。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への 該当状況	当該会社は当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主かつその他の関係会社として関連当事者に該当いたします。		
(14)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
	資本合計	－	－	5,687百万円
	資産合計	－	－	7,629百万円
	1 株当たり親会社所有者帰属持分	－	－	584.10円
	売上収益	－	－	3,088百万円
	営業収益	－	－	1,427百万円
	税引前利益	－	－	1,419百万円
	親会社の所有者に帰属する 当期利益	－	－	668百万円
	基本的 1 株当たり当期利益	－	－	84.49円
	希薄化後 1 株当たり当期利益	－	－	83.01円
	1 株当たり配当金	－	－	0.00円

（注）１． AIF社は2024年10月 1 日設立のため、2024年 3 月期以前に係る連結経営成績及び連結財政状態の記載はありません。

２． 上記表は、別途記載のある場合を除き、2025年 3 月31日現在におけるものです。

３． AIF社は東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、AIF社が東京証券取引所に提出した2025年 6 月26日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認しております。さらに、当社は、割当予定先との間で締結する投資契約書において、割当予定先から、反社会的勢力との間に利益供与関係又は委任若しくは雇用関係がなく、反社会的勢力が直接・間接を問わず割当予定先の経営及び業務に関与していない旨の表明及び保証を受けております。以上のことから、割当予定先並びにその役員及び主要株主は反社会的勢力等の特定団体等に該当しないものと判断しております。

（２）割当予定先を選定した理由

割当先にAIF社を選定した理由は、「２．募集の目的及び理由」に記載のとおりであります。

（３）割当予定先の保有方針

割当予定先であるAIF社は、本株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、中長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、払込期日から２年間に於いてAIF社が本第三者割当で取得した本株式の全部又は一部を譲渡した場合には直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数等を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書を締結する予定です。

（４）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

AIF社は、本第三者割当増資に払込み要する資金を、2025年４月にAIF社の連結子会社である株式会社ショーケースから借入により調達した資金で賄う予定です。株式会社ショーケースからの借入金額は1,000百万円で資金使途はM&A資金等、借入期間は１年以内として借入を実行しています。当社は、AIF社が2025年６月25日付で関東財務局長宛てに提出している2025年３月期有価証券報告書に記載の連結財政状態計算書の2025年３月31日時点の現金及び現金同等物の金額（3,328百万円）を確認し、併せて、2025年６月末日時点における現金及び現金同等物の金額が3,769百万円であることを口頭にて確認しており、本新株式の払込みに必要となる資金に相当する額以上の現預金を保有していることを確認していることから、当社として係る払込みに支障はないと判断しております。

７．募集後の大株主及び持株比率

募集前（2025年４月30日現在）		募集後	
A I フュージョンキャピタルグループ株式会社	30.22%	A I フュージョンキャピタルグループ株式会社	45.91%
合同会社みやびマネージメント	14.87%	合同会社みやびマネージメント	11.52%
株式会社S B I 証券	6.09%	株式会社S B I 証券	4.72%
楽天証券株式会社	5.94%	楽天証券株式会社	4.60%
林 雅之	5.81%	林 雅之	4.51%
K G I A S I A L I M I T E D - C L I E N T A C C O U N T （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	4.05%	K G I A S I A L I M I T E D - C L I E N T A C C O U N T （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	3.14%
各務 正人	3.84%	各務 正人	2.97%
長谷川 直紀	2.06%	長谷川 直紀	1.59%
青木 達也	1.53%	青木 達也	1.19%
ラバブルマーケティンググループ社員持株会	1.40%	ラバブルマーケティンググループ社員持株会	1.08%

- （注）１．2025年４月30日現在の株主名簿を基に、2025年９月30日現在の大量保有報告書により株式の異動が確認できたものを反映した株主を記載しております。
- ２．募集後の大株主及び持株比率は、2025年４月30日現在の株主名簿上の保有株式数に本第三者割当増資で交付される株式数を加算した株式数1,746,775株を基準に記載しております。
- ３．上記割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

８．今後の見通し

本第三者割当増資により今期の業績に与える影響はありませんが、その他の事項を含めて現在精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかに開示いたします。なお、今回の調達資金を「３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期（２）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、当社グループの企業価値の向上につながるものと考えております。

９．企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が25%以上となり、親会社の異動が生じる予定であることから、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条の定めに基づき、経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は当該割当てに係る株主総会決議等による株主の意思確認手続のいずれかが必要となります。

当社は、本第三者割当増資について、現在の当社の財務状況及び迅速に本第三者割当増資による資金調達を実施

する必要があることに鑑みると、本第三者割当増資に係る株主総会決議による株主の意思確認の手続きを経る場合には、臨時株主総会決議を経るまでにおよそ2か月程度の日数を要すること、また、臨時株主総会の開催に伴う費用についても、相応のコストを伴うことから、総合的に勘案した結果、本件の当社法務アドバイザーであるプロアクト法律事務所から本第三者割当増資の内容やスケジュール、手続き等について法的助言を得るとともに、経営者から一定程度独立した特別委員会による本第三者割当の必要性及び相当性に関する意見を入手することといたしました。

このため、上記「5. 発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載する手続きの公正性・客観性を担保するべく、当社は独立役員かつ常勤監査役である佐々山英一氏、独立役員かつ社外監査役である今井智一氏（弁護士）、小谷薫氏（公認会計士）の3名によって構成される特別委員会を設置し、本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する客観的な意見を求め、以下の内容を主旨とする答申書を2025年10月22日に受領しております。なお、本特別委員会の意見の概要は以下のとおりです。

（本特別委員会の意見の概要）

第1 結論

本第三者割当による資金調達には、当社の中長期的な企業価値向上に不可欠であり、その目的、方法、条件のいずれも必要性及び相当性が認められる。また、企業行動規範上、当該取引は合理的かつ公正な手続きを経ていると判断する。

第2 理由

1. 本第三者割当増資の必要性について

（1）資金調達の目的及び理由

発行会社は、2025年1月に公表した中期経営計画において、2029年10月期までに売上高50億円、時価総額100億円という目標を掲げている。この目標達成には、既存事業の成長に加え、戦略的M&Aや新規領域への投資を通じた非連続的な成長が不可欠であるとしている。

加えて、株式会社東京証券取引所より公表された「グロース市場の上場維持基準の見直し」では、新たな上場維持基準として「上場後5年経過後、時価総額100億円以上」が示された。発行会社は2021年12月に上場しており、将来的に本基準が適用されることを見据えると、中期経営計画で掲げた時価総額100億円という目標の達成を確実なものとする必要性が外部環境の変化によって、これまで以上に高まっている。

こうした状況下、発行会社の財務状況は健全性を維持しているものの、将来の機動的かつ積極的な成長投資を実行するには、自己資本のさらなる充実が極めて有効であると判断される。本第三者割当増資は、これら成長戦略の実行に必要な資本基盤を抜本的に強化することを目的とするものとのことである。

（2）資金使途

本第三者割当増資による調達資金は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、2025年11月から2029年10月の期間において、①M&A戦略の加速、②新規事業領域への投資、③成長を支える事業基盤の強化に充当される計画とのことである。

（3）小括

以上のような中期経営計画達成という内部的な要請、及びグロース市場の上場維持基準見直しという外部的な要請を踏まえた明確な目的、並びにその実現に向けた具体的な資金使途を勘案すると、発行会社において本第三者割当増資を実行する必要性は極めて高いものと認められる。

2. 本第三者割当増資の相当性について

（1）資金調達手段の相当性について

発行会社は、自己資本の充実を企図し、複数の資金調達手段を比較検討している。その検討過程と結論は合理的であり、本第三者割当を選択した判断は相当であると認められる。以下、検討の概要について記載する。

①金融機関からの借入：既に一定水準の借入が存在し、財務健全性や柔軟性を考慮すると、自己資本比率の低下を招く負債による調達は現状では最適ではないとの判断は妥当である。

- ②公募増資：時間とコストを要する点や、現時点での当社の事業規模や株価形成の状況から必要額の調達の実現可能性が不透明な点から、実効性に乏しいとの判断は合理的である。
- ③新株予約権：株価の推移によっては想定通りの資金調達が困難となる不確実性があり、成長投資資金を確実に確保する観点から適切ではないとの判断は妥当である。
- ④転換社債型新株予約権付社債：発行後に転換が進まない場合、当社の負債額を全体として増加させることになる点や償還時点で多額の資金が将来的に必要となる点から現状では最適ではないとの判断は妥当である。
- ⑤本第三者割当増資：割当予定先であるAIF社との既存の資本業務提携関係を一層強化し、両社のシナジーによる中長期的な企業価値向上が期待できる点、また、迅速かつ確実に成長資金を調達できる点から、他の選択肢と比較して実効性が高く、最適な資本政策であるとの判断は、発行会社の現状に鑑み、最も合理的である。

（２）発行条件の相当性について

本第三者割当増資に係る発行価額は、客観性及び合理性を確保する観点から、取締役会決議日の直前１ヶ月間の株価平均値を基準としており、その算定方法は適切である。

また、かかる発行価額は、発行価額を原則として取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な発行価額には該当しないものと判断される。

なお、当該発行価額である1,371円は、取締役会決議日の直前営業日（2025年10月22日）の終値1,430円に対して4.12%のディスカウント、直前３ヶ月間の終値単純平均1,423円に対して3.65%のディスカウント、直前６ヶ月間の終値単純平均1,405円に対して2.41%のディスカウントとなっており、昨今の市場環境や発行会社の流動性を鑑みても、妥当な水準であると認められる。

（３）希薄化規模の相当性について

本第三者割当増資により、議決権ベースで29.05%の希薄化が生じる。しかしながら、本第三者割当増資によって調達した資金を上記の成長投資に充当し、AIF社との連携強化によるシナジーを創出することで、将来的な収益力が増加し、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に繋がるものと期待される。

また、割当先であるAIF社は、当社との関係強化を目的とした中長期的な株式保有を方針としており、短期的な市場への影響は限定的と考えられる。

以上から、本第三者割当増資に伴う希薄化の規模は、将来得られる株主価値向上への貢献を考慮すれば、合理的かつ相当な範囲内であると認められる。

（４）割当先の選定理由について

割当予定先であるAIF社は、2025年2月に発行会社と資本業務提携契約を締結しており、本第三者割当増資を通じて一層の連携強化が図られることにより、投資先企業とのシナジー創出、新規事業の共同展開、経営資源の相互活用といった多面的な価値向上が見込まれることから、中期経営計画達成に不可欠であり、今回の割当は、この戦略的パートナーシップをより強固なものとし、両社の企業価値向上を加速させるものであり、割当先の選定理由は合理的であると認められる。

（５）小括

以上の点を踏まえ、他の資金調達手段との比較、客観的な発行条件、希薄化の合理性、及び戦略的な割当先の選定理由のいずれにおいても、本第三者割当増資の相当性は十分に認められる。

３．企業行動規範上の手続きについて

本第三者割当増資に関しては、東京証券取引所の上場規程第432条に定める「支配株主等に対する第三者割当」に該当する可能性があることから、発行会社は、本取引が少数株主の利益を不当に害するものとならないよう、適切なガバナンス体制のもとで手続きを進める必要がある。

このため、発行会社は、独立した社外役員を中心に構成される本委員会を設置し、当該取引の目的、必要性、発行条件の公正性、少数株主への配慮等の観点から慎重な審議を行ってきた。本委員会は、複数回にわたる会議を通じて、経営陣からの説明、外部専門家からの意見聴取等を実施し、以下の理由により、本取引が企業価値向

上に資する合理的なものであり、企業行動規範上も適切な手続きを経ていると判断した。

- ・取締役会とは独立した立場での審議体制が確保されている点
- ・発行価額が市場価格に基づいており、少数株主に不利益を与えない構成となっている点
- ・資金使途が明確かつ中長期的成長戦略と整合している点
- ・割当先との間に利害関係の透明性が確保されている点

以上より、企業行動規範上、当該取引は合理的かつ公正な手続きを経ていると判断する。

10. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的

(1) 合意の内容及び目的

本第三者割当増資により、AIF社が当社の総議決権の40%以上を取得した場合には、完了後に初めて開催される株主総会において、AIF社が指名する者を当社の取締役に選任する議案として上程する旨を合意しております。

(2) ガバナンス

AIF社及び当社は、当社の株主に対する受託者責任を認識し、持続的な企業価値の向上のため、AIF社が指名する取締役は、業務執行を担う取締役の意見を尊重し、十分な議論を尽くした上で、中長期的な時価総額の増大を実現すべく、最善の経営判断を行うとともに、その業務執行を適切に監督するものとする内容の契約書を本第三者割当増資時に締結を予定しており、ガバナンスへの影響は軽微であると考えております。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2023年3月期	2023年10月期	2024年10月期
連結売上高	1,653百万円	1,025百万円	2,161百万円
連結営業利益	80百万円	22百万円	137百万円
連結経常利益	79百万円	25百万円	147百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	44百万円	9百万円	72百万円
1株当たり連結当期純利益	31.46円	6.76円	52.78円
1株当たり配当金	－	－	－
1株当たり連結純資産	369.10円	381.66円	213.45円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2025年4月30日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,446,775株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	206,100株	14.25%
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	－	－
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	－	－

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年3期	2023年10期	2024年10期
始 値	1,788円	1,850円	1,461円
高 値	2,779円	2,014円	1,689円
安 値	1,212円	1,300円	1,268円
終 値	1,832円	1,447円	1,505円

② 最近 6 か月間の状況

	2025年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
始 値	1,311円	1,317円	1,389円	1,427円	1,420円	1,466円
高 値	1,528円	1,751円	1,633円	1,441円	1,744円	1,489円
安 値	1,095円	1,274円	1,331円	1,370円	1,398円	1,350円
終 値	1,318円	1,389円	1,426円	1,421円	1,474円	1,376円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025年10月22日
始 値	1,459円
高 値	1,600円
安 値	1,400円
終 値	1,430円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 発行要項

1	株式の種類及び数	当社普通株式 360,000株
2	払込金額	1株につき金 1,371円
3	払込金額の総額	金 493,560,000円
4	増加する資本金	246,780,000円
5	増加する資本準備金	246,780,000円
6	募集方法	第三者割当による方法
7	申込期間	2025年11月8日～2025年11月12日
8	払込期日	2025年11月12日
9	割当予定先及び割当株式数	AIフュージョンキャピタルグループ株式会社 360,000株
10	その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件としています。

Ⅱ．その他の関係会社及び親会社の異動

1．異動が生じる経緯

本第三者割当増資に伴い発行される新株式360,000株がAIF社に割り当てられることにより、以下の通り、当社の親会社となる見込であります。

2．親会社の概要

本第三者割当増資により新たに当社の親会社となることを見込まれるAIF社の概要につきましては、前記「6．割当予定先の選定理由等（1）割当予定先の概要」に記載の通りであります。

3．異動の前後におけるAIF社の所有に係る議決権の数及びその議決権の総数に対する割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前 (2025年9月30日現在)	その他の関係会社	3,749個 (30.25%)	－	3,749個 (30.25%)	1 位
異動後	親会社	7,349個 (47.75%)	－	7,349個 (47.75%)	1 位

4．開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

5．今後の見通し

当該異動による当社の業績等への影響はありません。

以 上